

**「短期滞在」数次査証申請のための提出書類一覧表(UAE国籍の方)
特に指定のないものは全て原本が必要です。**

渡航目的	【査証申請人が準備するもの】
<p>>短期滞在</p> <p>(日本において報酬を得ない、1回の滞在期間が90日を超えない以下の活動)</p> <p>○親族訪問:親族・姻族3親等以内の訪問</p> <p>○知人訪問</p> <p>○観光</p> <p>○商用:会議出席、・商用(業務連絡、商談、契約調印、アフターサービス、宣伝、市場調査)</p>	<p>①旅券(査証欄の余白が2頁以上あるもの)</p> <p>②旅券コピー</p> <p>③査証申請書 : 1通</p> <p>④写真(6ヶ月以内に撮影した鮮明なもの) : 1葉</p> <p>⑤航空便の予約確認書又は証明書(初回渡航時のもの)</p> <p>⑥就業証明書 ※所属企業から在職事実を証明するレター等。</p> <p>⑦一定の経済力を有することの証明書 ※所属企業からの給与(月収又は年収を示す)証明, 申請人の銀行等における預金残高証明書等。</p> <p>⑧UAE国内に居住していることが確認できる資料 ※申請人宛の電話, 水道, 電気等公共料金請求書等。</p> <p>⑨国籍変更歴, 改姓・改名歴のある方は, その事実が確認できる資料 ※過去に変更の事実がない場合には不要。</p> <p>⑩数次の渡航目的を説明する資料 ※所属企業, 申請人本人から今後の渡航予定について説明されているレター等。</p> <p>【家族全員(UAEに居住しているUAE国籍者)が申請人と同時に申請する場合の必要書類】</p> <p>①旅券(査証欄の余白が2頁以上あるもの)</p> <p>②旅券コピー</p> <p>③査証申請書 : 1通</p> <p>④写真(6ヶ月以内に撮影した鮮明なもの) : 1葉</p> <p>⑤航空便の予約確認書又は証明書(初回渡航時のもの)</p> <p>⑥婚姻又は親子関係が確認できる書類 ※婚姻証明書, 出生証明書等。</p> <p>【申請人とは別に家族(UAEに居住しているUAE国籍者)が申請する場合の必要書類】</p> <p>①旅券(査証欄の余白が2頁以上あるもの)</p> <p>②旅券コピー</p> <p>③査証申請書 : 1通</p> <p>④写真(6ヶ月以内に撮影した鮮明なもの) : 1葉</p> <p>⑤航空便の予約確認書又は証明書(初回渡航時のもの)</p> <p>⑥婚姻又は親子関係が確認できる書類 ※婚姻証明書, 出生証明書等。</p> <p>⑦数次査証を申請している者(主たる生計者)の就業証明書</p> <p>⑧数次査証を申請している者(主たる生計者)の一定の経済力を有することの証明書</p> <p>* 既に主たる生計者が数次査証を取得している場合には, 同数次査証コピーの提出をもって上記⑦及び⑧は省略可能。</p>

(注意)

①発行日が記載されている書類は、発行日後3ヶ月以内のもの、有効期限がある書類は、有効期限内のものを提出してください。

②上記書類以外に追加書類の提出をお願いする場合があります。

③審査の結果、数次査証ではなく一次査証となる場合があります。